

3-8 野生鳥獣適正管理事業

事業目的

近年、イノシシやニホンジカ等の野生鳥獣を捕獲する狩猟者は減少・高齢化していることから、県においてもイノシシ等の野生鳥獣の生態に精通し、野生鳥獣の捕獲等に知識と技能を有している人材を配置し、野生鳥獣の捕獲推進及び被害防止対策の強化を行うことにより、農林業被害等の低減を図ります。

事業効果

CO2削減効果	-
その他()	

事業内容

鳥獣被害対策専門指導員2人を大河原地方振興事務所林業振興部に配置し、管内市町及び管内猟友会支部との連絡調整、連携体制の構築、管内市町等の要請に基づく有害鳥獣の捕獲に係る支援などを行います。

【平成29年度事業費】13,059千円

【事業期間】平成29年度～平成32年度

【事業主体】宮城県

現状



増えすぎたシカ・イノシシが、地域の植生等の生態系に被害を及ぼしている。

ニホンジカやイノシシが増えすぎないように適正な管理が必要

ニホンジカやイノシシなどの野生鳥獣の数を適正に管理するためには、有害鳥獣捕獲、個体数調整や狩猟が有効ですが、その担い手である狩猟者の高齢化が進み、特に銃猟を行う狩猟者が減少し、新たな有害鳥獣捕獲の担い手の確保が課題となっています。



税導入後のイメージ

農地



奥山



狩猟者の減少を抑え、新たな有害鳥獣捕獲の担い手を増やす。

市町村で実施している有害鳥獣捕獲事業などと連携し、被害の軽減に努めます。